

## 協議事項 1 平成30年度の重点テーマについて

### 1 平成30年度を取組項目

働き方改革については、平成28年度に、働き方改革推進会議及び働き方改革支援センターを設置し、平成29年度は、統一キャンペーン、実践モデル事例の創出、優良企業認定制度の創設など、4つの項目に沿って、具体的な働き方改革推進の基盤を整備してきたところである。

平成30年度は、こうした取組成果を活かし、推進会議及び支援センターを中心に、県内企業における働き方改革の取組を更に深化・拡大させるため、大きく7つの項目に沿って、施策を展開する。(H29.12.21第2回推進会議決定)

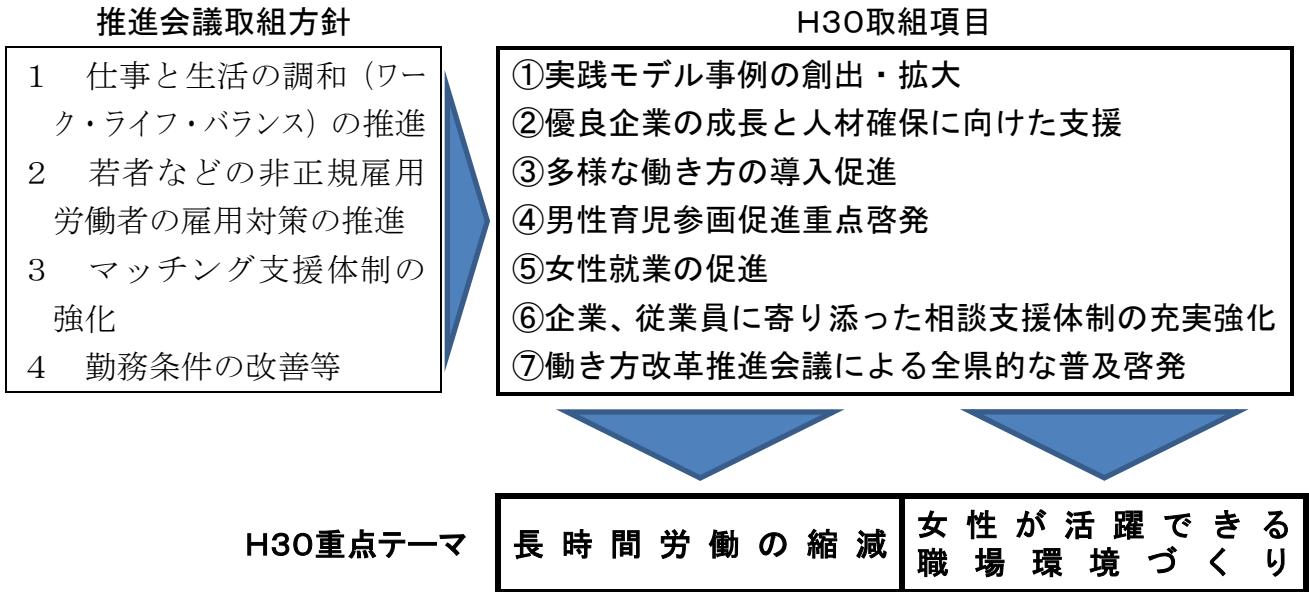
29年度取組項目	30年度取組項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>①仕事と生活の調和に向けた更なる普及啓発（統一キャンペーン）</li> <li>②企業の自主的な取組の促進（優良取組企業の育成等）</li> <li>③女性の活躍促進（仕事と家庭の両立支援、再就職支援）</li> <li>④若者の県内就職の促進（中小企業の魅力情報の積極的発信）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①実践モデル事例の創出・拡大</li> <li>②優良企業の成長と人材確保に向けた支援</li> <li>③多様な働き方の導入促進</li> <li>④男性育児参画促進重点啓発</li> <li>⑤女性就業の促進</li> <li>⑥企業、従業員に寄り添った相談支援体制の充実強化</li> <li>⑦やまぐち働き方改革推進会議による全県的な普及啓発</li> </ul>

### 2 平成30年度の重点テーマ（案）

平成30年度を取組推進に当たっては、以下の課題を踏まえ、次のとおり、平成29年度と同様に2つの重点テーマを定めることとしたい。

課 題	設定する重点テーマ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働の罰則付き上限規制案について、現在、国会で活発に議論されており、国民的関心も極めて高い。</li> <li>・県内企業がこうした規制に円滑かつ適切に対応するためには、引き続き、法改正前から機運醸成や啓発をしっかりと行い、企業の準備態勢を整えていく必要がある。</li> </ul>	長時間労働の縮減
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年に国が公表した調査結果によると、本県の若年層の女性労働力率が全国的に低水準にあることや、男女の固定的役割分担意識が根強いことが明らかとなった。</li> <li>・このため、M字カーブの解消に向けて、女性が働きやすい職場環境の整備などにより、女性の離職防止、職域拡大、再就職支援を重点的に推進する必要がある。</li> </ul>	女性が活躍できる職場環境づくり

【取組の展開方向】



【推進体制】

次の2つの部会により、重点テーマに関する現状分析、施策検討、進行管理等を行う。

重点テーマ	部会
長時間労働の縮減	ワーク・ライフ・バランス推進部会
女性が活躍できる職場環境づくり	若者・女性等の就職・活躍支援部会

